

「NURO スマートライフ」サービスご利用規約

「NURO スマートライフ」(以下「本サービス」といいます)は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)が提供する「NURO 光」(2G 各種プラン／10Gs プランを除く 10G 各種プラン)及び「NURO 光 for マンション」(2G 各種プラン)コース(以下「対象コース」といいます)に付随して提供されるオプションサービスであり、対象コースの契約者のうち、別途弊社が定める条件を満たす会員の方がご利用いただけます。本サービスをご利用頂く方(以下「利用者」といいます)は、「NURO スマートライフ」サービスご利用規約(以下「本規約」といいます)を必ずお読みのうえ、ご同意ください。

第1条(本サービス)

1. 本サービスは、以下の各号に定めるサービスから構成されます。なお、以下の各号に定めるサービスがすべて同時に提供されるものではないことにつき、利用者は了承するものとします。
 - (1) 対象コースにおいて弊社指定の光回線終端装置(以下「ONU」といいます)を貸与するサービス
 - (2) 弊社指定の ONU において拡張機能を使用できるサービス
 - (3) 弊社の提供するコンテンツ、サービス等(以下「対象サービス」といいます)を利用できるサービス
 - (4) 弊社以外のサービス提供元が提供するコンテンツ、サービス等(以下「対象外部サービス」といいます)を、本サービス内で連携して利用できるサービス
2. 利用者の使用する端末や OS、環境等に応じて、本サービスの一部または全部の機能が利用できない場合や、内容が異なる場合があります。
3. 弊社は、弊社の判断により、利用者への通知なく、本サービスの全部または一部を変更、追加または廃止することができるものとします。ただし、弊社は、本サービスの全部を廃止する場合、弊社らが適当と判断する方法で事前に利用者に対してその旨を書面、電子メールもしくは NURO アプリにて通知または本サービスのウェブサイト上で告知するものとします。なお、本サービスの全部または一部を変更、追加または廃止することにより発生する損害について、弊社は責任を負いません。
4. 本サービスのうち、第3号、第4号及び第5号に定めるサービスを利用する場合、本サービスの月額料金に加え、追加の費用が必要となる場合があります。
5. 本サービスの利用者は、対象コースの契約者に限ります。

第2条(本規約)

1. 利用者は、本規約並びに弊社が別途定める本則および各個別規定からなる NURO サービス会員規約、その他本サービスに関する諸規定(以下「会員規約等」といい、本規約とあわせて以下「本規約等」といいます)に同意し、本サービスを利用するものとします。
2. 本規約に定める内容と会員規約等に定める内容が異なる場合は、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
3. 対象サービスまたは対象外部サービスが規約等を定めている場合において、利用者が当

該サービスを利用する場合、当該規約を順守するものとします。

第3条（ONU の貸与及び拡張機能）

1. 本サービスに基づく ONU の貸与は、弊社から利用者に対して別表で指定する機器を貸与するものとします。
2. 本サービスに基づき貸与する ONU は、対象コースの利用規約に基づき利用者に貸与される ONU を、弊社指定の機器に変更し貸与するものです。本サービスを契約された場合であっても、利用者への ONU の貸与は1台となります。なお、利用者が本サービスを利用する前に弊社から貸与されていた ONU について、紛失、破損した場合及びその他の理由により弊社に返却しない場合、利用者は、対象コースの利用規約における機器損害金の支払い義務に関する定めに基づき、機器損害金を支払うものとします。
3. ONU の取り扱いについては、対象コースの利用規約の定めによるものとします。
4. 利用者が本サービスを解約した場合、弊社は利用者に対し ONU を対象コースで指定される機器への交換は行わないものとします。
5. ONU の拡張機能に対応した機器は、弊社ウェブサイトに掲載します。
6. 弊社は、ONU の拡張機能と対応機器の接続について保証いたしません。弊社は、当該機器等の不具合等についてサポートは行わないものとします。

第4条（対象外部サービスの利用条件）

1. 対象外部サービスの内容及び利用条件等は、当該対象外部サービスを提供する者（以下「外部サービス提供者」といいます）が定めるところによるものとします。
2. 利用者が対象外部サービスを利用する場合、当該対象外部サービスの利用にかかる契約を利用者と外部サービス提供者の間で締結するものとします。当該契約は利用者と外部サービス提供者の間で締結するものであり、弊社は当該契約の当事者とならず、また対象外部サービスについて責任を負いません。
3. 対象外部サービスについて、弊社は内容、保証等につき責任を負いません。対象外部サービスまたはその利用に関して利用者に損害等が発生した場合であっても、当社は責任を負いません。

第5条（本サービスの利用契約の成立および本サービスの開始日）

1. 利用者は、弊社が別途定める手順に従い、本サービスの利用契約を申し込むものとします。
2. 本サービスの利用契約は、本規約等に同意のうえで、弊社が別途定める手続きに従い、本サービスへの申し込みが完了し、弊社がそれを承諾した時点で成立するものとします。
3. 利用料の課金開始基準日となる本サービスの開始日は、対象コースと同時に申し込んだ場合は当該対象コースの開通日が、対象コースが開通済みの場合は ONU の到着日がそれぞれ本サービスの開始日となります。開通した本サービスの月額料金はサービス開始日が属する月より発生し、日割り計算は行わないものとします。
4. 弊社は、申込者が以下のいずれかに該当することを弊社が確認した場合、弊社はその申

し込みをキャンセルします。

- (1) 対象コースと同時に申し込みを頂いた場合において、対象コースが開通しなかった場合
- (2) 対象コースがすでに開通済みの場合において、ONU が対象コースに非対応の場合
- (3) ONU が欠品し、申込者への配送時期について見通しが立たない場合
- (4) 弊社が送付した ONU を申込者が受領しなかった場合

5. 弊社は、申込者が以下のいずれかに該当することを弊社が確認した場合、弊社はその申し込みを承諾しない場合があります。

- (1) 利用申し込みにあたり、虚偽の記載、誤記、記載漏れまたは入力漏れがあった場合、または指定された料金支払方法の手続きが行えない場合
- (2) 過去に本サービスまたは弊社のその他のサービスの利用資格の停止または失効を受けている場合、または料金の未納、滞納、または不当にその支払を免れる行為を行った場合
- (3) 対象コースの契約が無い場合
- (4) 申込者が、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込みの際に自らの成年被後見人、保佐人または補助人の同意を得ていない場合
- (5) ONU の配送先が対象コースの利用場所と異なる場合
- (6) 不適切または不正な申込み等、本サービスを利用する意思のない申込みであると弊社が判断した場合
- (7) その他、業務の遂行上または技術上、支障を来すと、弊社が合理的に判断した場合

第6条（本サービスの利用料）

- 1. 本サービスの利用料及び事務手数料は、別表に定めるものとします。
- 2. 利用者は、本サービスの月額の利用料として、別表の金額を弊社が別途定める方法にて、弊社に対して支払うものとします。
- 3. 本サービスの利用料は開始日を含む月の当月から各暦月単位で課金されるものとします。また、本サービスの解約月については解約日が月の途中であっても、日割り精算せず1ヶ月分の本サービス利用料が課金されるものとします。
- 4. 対象サービスまたは対象外部サービスにかかる料金は、当該サービスにおいて個別に定めがある場合を除き、本サービスの利用料と合わせて弊社に支払うものとします。

第7条（本サービスの中断または中止等）

- 1. 弊社は、次のいずれかに該当する場合、自らの判断により本サービスの全部または一部の提供を中断または中止することができるものとします。
 - (1) 火災、地震、洪水等の天災、戦争、動乱、騒乱等の事変、停電、労働争議、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合。
 - (2) 本サービスに関連する弊社の機器、本ソフトウェア、本サーバー、その他弊社または弊社が指定する事業者が運用もしくは管理する設備等の保守を定期的にまたは緊急に行う場合。

(3) 本サービスに関連する弊社の機器、本ソフトウェア、本サーバー、その他弊社または弊社が指定する事業者が自ら管理する設備等の異常、故障、障害、その他本サービスを提供できない事由が生じた場合。

2. 弊社は、前項の規定により本サービスの全部または一部の提供を中断、中止する場合、自らが適当と判断する方法で事前に利用者に対してその旨を書面もしくは電子メールにて通知または本サービスのホームページ上で告知するものとします。ただし、緊急の場合、弊社は、かかる通知または告知を行うことなく、本サービスの全部または一部の提供を中断、中止をすることができるものとします。
3. 弊社は、本サービスの全部または一部の提供の中断、中止によって生じた利用者および第三者の損害につき、一切責任を負わないものとします。

第9条（本サービスの解約）

1. 利用者は、本サービスの解約を希望する場合、別途弊社が定める手順に従い本サービスの解約を申し込むものとします。
2. 本サービスの解約日は、解約手続きが完了した月の末日とします。
3. 対象コースが解除または解約された場合、本サービスについても同時に解除または解約されるものとします。

第10条（免責）

1. 弊社は、本サービスについて、その商品性又は利用者の使用目的への適合性等に関していかなる保証も行わないものとします。
2. 弊社は、本サービスの利用その他本サービスの利用契約に関して生じる特別損害、拡大損害に関しては責任を負いません。また、弊社が利用者による本サービスの使用その他本サービスの利用契約に関して責任を負う範囲は、本サービス利用料の1ヶ月分相当額をその上限とします。ただし、弊社の故意または重過失により利用者が損害を負った場合はこの限りではありません。

附則：この規約は2021年7月1日から実施します。

2022年10月1日 一部改訂

2024年5月30日 一部改訂

2024年10月10日 一部改訂

<別表> 本サービスの料金等

1. 料金

種別	料金（税込）
月額基本利用料	550 円/月
対象サービス	対象サービスにて定める
対象外部サービス	対象外部サービスにて定める
事務手数料	5,500 円

2. 本サービスで貸与する機器

機器種類	機器名
ONU（2G 各種プラン）	対象の型番は以下の WEB サイトにてご確認ください https://www.nuro.jp/hikari/smarthome/smart_life/
ONU（10G 各種プラン）	